

## 名勝哲学堂公園の再整備に係る取組について

令和5年3月に策定した「名勝哲学堂公園保存活用計画」(以下、保存活用計画という)に基づく哲学堂公園の再整備について、取組状況を以下のとおり報告する。

### 1 再整備基本計画の検討

哲学堂公園においては、保存活用計画に基づき、その本質的価値を構成する諸要素を適切に保存するとともに、文化財への理解や興味が深まるよう活用を図り、併せて来園者の安全性、利便性の向上に資する再整備を行っていく必要がある。

令和5年度、これら整備内容の範囲、規模、手法等の具体化を図り、実施手順や必要な手続等を検証するため、「名勝哲学堂公園再整備基本計画」のとりまとめに向けて検討を進めている。

### 2 再整備基本計画の検討状況

#### (1) 学識経験者等への意見聴取

##### ① 対象者

保存活用計画検討委員会における学識者委員(造園学2名、建築学1名、哲学堂研究者1名 計4名)及び関係行政機関(文化庁、都教育庁)

##### ② 実施経過

令和5年10月 第1回(再整備基本計画の方向性について)

令和5年11月 第2回(再整備基本計画の検討案について)

#### (2) 主な整備内容(別紙参照)

- ① 文化財の価値を高める保存管理に関する整備(文化財の修復・復元、植生管理等)
- ② 文化財の価値を伝える活用に関する整備(案内・解説、展示施設等)
- ③ 利用と安全に関する整備(利用動線、便益・管理施設、給排水設備等)

### 3 今後の再整備スケジュール(予定)

令和6年2月 学識経験者等への意見聴取(第3回)

3月 オープンハウス開催、再整備基本計画とりまとめ

令和6年度以降 以下のとおり

保存活用計画の改定(目安)

	短期		中期		長期
公園施設	基本設計	実施設計・工事(第1期)	実施設計・工事(第3期)	実施設計・工事(第4期)	
			実施設計・工事(第2期)		
管理棟	運営・活用方針検討、設計等	仮設・準備工	建築工事		
古建築物等 修復	常識門			石造物	
		六賢台・霊明閣・客観廬・主観亭			

※関係機関等との協議検討状況、発掘調査の状況等により、変更の可能性がある。



# 主な整備内容（検討中） ※現時点での検討状況のため、今後変更となる場合がある。

赤：文化財の価値を高める保存管理に関する整備      青：文化財の価値を伝える活用に関する整備      緑：利用と安全に関する整備

—— 名勝指定範囲      - - - 保存活用計画で示された「哲学堂公園の中核をなす区域」(Aゾーン)

## 七十七場の修復・復元

**◎：復元**  
 ・天狗松（ひと際高くそびえる松）のあった場所にアカマツを植栽し、育成していく。  
 ・狸燈、鬼燈は複製品を作成し、現物の施設内での保管について検討する。

**●：修復**  
 ・建造物は劣化の激しいもの（常識門、六賢台、霊明閣等）から優先的に修復を進めていく。  
 ・斜面地の石積（造化澗、独断峡、心理崖）は、安全性等を明らかにする調査・診断を行う。

**○：復旧（修理）**  
 ※建造物やベンチ等に蟻害・腐朽が見られるため、修復・予防・駆除を進める。



## 中野通口

車止めや手摺等の改善、自転車走行に対する注意喚起、雨水排水の改善

## 運動施設脇の園路

幅員拡張と周囲との段差改善

## 野球場出入口周辺

園路からアクセス出来る車いす通行可能ルート整備

## 正面門口

舗装の更新、駐輪場への案内表示等

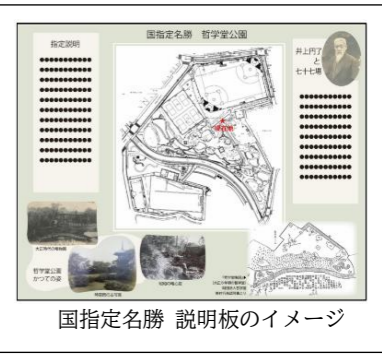
## 時空岡の外周フェンス

文化財としての景観に相応しい仕様へと変更

## 【全体】案内・解説（サイン）等の体系的配置

- ◎：国指定名勝であることを明示した標識及び説明板
- ◆：公園全体の施設案内板
- ◇：七十七場の案内板（順路案内についても表記）
- ：個々の施設の歴史や成り立ちを記した解説板

※上記のほか、QRコードやAR等の活用も検討する。  
 ※七十七場の個々の解説についても改善を図る。  
 ※仮設掲示等の集約により、景観改善に取り組む。



## 管理棟の建て替え

現状と同等の位置・範囲で建て替えを行う。  
 ※文化財保護や名勝としての景観に配慮しつつ、バリアフリーや利便性を高めた構造・形態等とする。

## 公開・普及・活用のための施設

新たな管理棟内に、以下の機能を有する多目的な空間として整備を行う。

《ボランティアの活動拠点、自己学習・研究の場》  
 ・ボランティアガイドの育成・充実を図るため、資料閲覧や事前準備等を行うスペースを設ける。

《哲学堂公園についての展示・解説》  
 ・現物見学だけでは理解しにくい公園の歴史や変遷等を解説し、団体利用等のガイダンスを補助できる展示空間を設ける。

## 下田橋口

老朽化した門扉の更新と駐輪スペースの明示

## 梅林口

仮設掲示等の景観改善

## 【全体】サクラ

樹木医の見知等を活かした既存木の保全と併せ、サクラの景観が途絶えないよう、段階的な世代交代（更新等）を進める。

## 斜面林の植生

《さくらの広場～テニスコート間》  
 常緑広葉樹を中心とした安定した樹林への遷移を見守っていくとともに、スロープ園路周辺を含め、安心して通行できる見通しを確保する。

《三祖苑～独断峡周辺》  
 急斜面の表土流出を抑制するため、日照の確保等により林床植物の育成を図るほか、通路沿いの石積の安全性や防犯面の向上に資する管理を行う。

《論理域～唯心庭周辺》  
 落葉広葉樹の多い常落混交林として管理するとともに、唯心庭の意匠と緑の調和が図られた景観を目指す。

※柵や石積等の安全性に影響を与えている樹木は、適正な処置を検討する。  
 ※環境の急激な変化を避けながら、計画的な管理により、少しずつ目標とする植生へと近づけていく。

## 児童遊園施設

公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新と、藤棚の早急な改修

## 児童遊園～つつじ園間

新たなアクセスルートの整備

## 遊園口

車止めの改善

## 下田橋口

老朽化した門扉の更新等

## 【全体】園路・広場等の改修

《園路・広場舗装等》  
 ・土系舗装を全面的に改修し、段差や水たまり等を解消する。  
 ・園内出入口周辺は、段差解消等のバリアフリー対応を図る。  
 ・車いす動線の確保と改善に取り組む。

《柵・手摺等》  
 ・斜面地や妙正寺川沿い、つつじ園周辺の柵や手摺を全面的に改修し、安全性・利便性の改善と景観の統一を図る。

《ベンチ》  
 ・利便性や景観、量的不足等を考慮し、全面的に再配置する。

《トイレ》  
 ・洋式化やバリアフリー化を進める。

《給排水・電気設備》  
 ・老朽化への対応のため全面的に改修し、新たな設備ルートは文化財保護に配慮して設定する。  
 ・改修の際、雨水排水の改善のほか、景観を阻害する架空線の見直し等を行う。